事　務　事　業　一　元　化　調　書

関市・武儀郡町村合併協議会

協　議　項　目	２６－5．消防防災関係事業	協 議 細 目	
調　整　方　針	（案） １　自主防災組織については、基本的には、関市の制度に統一するものとする。ただし、組織の構成・人員については、現行のとおりとする。 ２　消防協力団体については、当分の間は現行のとおりとし、合併後に関市の制度に準じて再編するものとする。 ３　防災行政無線については、新市において周波数の統一を図り、各町村に整備されている防災行政無線局を統合し、統合卓及び選択呼出変換装置を設置し、遠隔操作により緊急放送体制を確保するものとする。 ４　武儀町におけるオフトーク通信については、当分の間は現行のとおりとする。ただし、合併後、効率的な運用を検討し防災面も合わせて総合的に調整するものとする。		
項　　目	参　　考　　資　　料		
	資料は、第１０回合併協議会（１６年４月２７日）に提出済み。　（Ｐ５６～Ｐ５９）		